

令和5年度6月補正予算案の概要

1 予算編成方針

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による課題に迅速かつ適切に対処するため、国の交付金等を活用し、物価高騰対策を切れ目なく実施する。

また、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、必要となる医療提供体制の維持や相談窓口の設置等の感染症対策を実施する。

さらに、ウィズ・アフターコロナにおける経済の発展的回復に向けたLX^[注]の実践など、令和5年度当初予算編成後の状況変化等を踏まえ、必要性が認められる取組を時機を逃さず実施する。

2 予算規模

| | |
|--|---------------------------------|
| (1) 物価高騰等への対応 | 7,339百万円 |
| (2) 新型コロナウイルス感染症への対応 | 9,159百万円 [基金積立を除く実質事業費] |
| (3) ウィズ・アフターコロナにおける経済の発展的回復 に向けたLXの実践 | 419百万円 [再掲] |
| (4) その他 | 152百万円 [うち一般会計 122百万円] |
| 合計（再掲を除き基金積立を含む） | 18,345百万円 [うち一般会計 18,315百万円] |

3 主な事業の内容

(1) 物価高騰等への対応

事業費 7,339百万円

- 「物価高騰対策」の実効性を高めるため、引き続き、次の両面から支援
 - ・ 直面する課題への対応として、「物価高騰による影響の緩和」
 - ・ 将来にわたって対策効果を持続させるための方策として、エネルギーコストの節減に向けた「ネットゼロカーボン等の取組の後押し」
- 「物価高騰対策」の効果を波及・浸透させるため、次を対象
 - ・ 物価高騰の影響を受けながら、対策の効果が行き届いていない事業者や県民への支援
 - ・ これまでの対策を強化することにより、更なる効果が期待できる事業

[注] ローカルトランスフォーメーション（地域が持つ様々な資源や特性を活かして、地方を挑戦の場として変革を起こすこと）

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

| ア 物価高騰による影響の緩和 | 6,665百万円 |
|---|----------|
| (ア) 事業者への支援 | |
| ○ 医療機関・社会福祉施設等への支援 公的価格により経営を行っている医療機関・社会福祉施設等に対して、原油価格・物価高騰による光熱費や食材費などの高騰の影響を緩和するため、価格高騰の影響額の一部を支援 | 2,092百万円 |
| ○ 特別高圧電気料金高騰に対する中小事業者等への支援 特別高圧契約により受電した電気を使用する県内中小事業者等に対して、電気料金高騰の影響額の一部を支援 | 1,800百万円 |
| ○ 地域の実情に応じた中小事業者への支援 コロナ禍に加えて、電力・ガス・物価高騰等の影響を大きく受けた県内中小事業者に対して、市町が単独で支援事業を行う場合、県が事業費の一部を補助 | 800百万円 |
| (イ) 生活者への支援 | |
| ○ 生活困窮者への支援体制の強化 物価高騰等の影響により、生活に課題を抱える生活困窮者の多様な支援ニーズに対応するため、生活困窮者への支援体制の強化を図る市町の取組を支援 | 5百万円 |
| ○ LPガス料金高騰に対する支援 家庭業務用LPガスを使用している県内の一般家庭及び中小企業等に対して、LPガス販売事業者を通じ、料金高騰の影響額の一部を支援 | 1,935百万円 |
| (ウ) 県立・私立学校における物価高騰対策 | |
| ○ 学校寄宿舎における燃料価格高騰対策 県立・私立学校の寄宿舎における燃料価格高騰に対する負担軽減を図るため、価格上昇分を設置者等へ支援 | 33百万円 |

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

| イ ネットゼロカーボン等の取組の後押し | 674百万円 |
|---|--------|
| (ア) 事業者への支援 | |
| ○ EVバス導入に対する支援 今後の持続可能な公共交通の実現に向けて、原油価格高騰等の影響を受ける交通事業者がEVバスを導入する経費の一部を支援 | 240百万円 |
| ○ 中小企業の付加価値創出の環境整備に向けた支援 物価高騰等の影響を受ける中小企業に対して、付加価値を創出できる環境整備のため、販路開拓支援と併せて、企業間の適正な取引につなげる「パートナーシップ構築宣言」の普及を促す取組を実施 | 88百万円 |
| ○ 賃上げ環境整備に向けた支援 物価高騰等の影響を受ける中小企業等に対して、持続的に賃上げを実施できる環境を整備するために必要な生産性向上・賃上げに向けた取組を支援 | 50百万円 |
| ○ 観光DXの推進 今後インバウンドの回復が見込まれる中、物価高騰や人手不足等の課題を抱える観光関連事業者に対して、デジタル技術を活用した生産性向上を図る取組を支援 | 281百万円 |
| ○ 農業水利施設の省エネルギー化に向けた支援 農業水利施設の省エネルギー化に取り組む施設管理者等に対し、エネルギー価格高騰に伴う影響額の一部を支援 | 15百万円 |

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

事業費 9,159百万円

[基金積立を除く実質事業費]

- 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、必要となる医療提供体制の確保や相談窓口の設置等を実施

ア 感染拡大防止対策

103百万円

- ワクチン接種に係る相談体制の確保

103百万円

新型コロナウイルスワクチンを県民が安心して接種できるよう、副反応等の相談体制を確保

イ 医療提供体制の確保

7,336百万円

- 医療提供体制の確保

1,761百万円

新型コロナウイルス感染症患者を幅広い医療機関で受け入れるための設備整備等を支援するとともに、入院医療費の自己負担に対する支援を継続

- 病床の確保

5,575百万円

新型コロナウイルス感染症患者の入院病床を確保するための空床補償として、医療機関に対し必要な経費を継続して支援

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

| ウ その他 | | 1,719百万円 |
|--|--|--------------------|
| ○ 感染者数の定点把握 | | 2百万円 |
| 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、定点医療機関を通じた感染者数の定点把握を実施 | | |
| ○ 介護サービス事業所等のサービス提供体制の確保 | | |
| ・新型コロナウイルス感染症の影響による介護サービス事業所等におけるかかり増し経費について継続して支援 | | 1,689百万円 |
| ・介護サービス事業所等における感染拡大防止対策等を充実させるため、国からの交付金を「地域医療介護総合確保基金」へ積立 | | 1,689百万円 [基金積立] |
| ○ 障害福祉サービス事業所等のサービス提供体制の確保 | | 28百万円 |
| 新型コロナウイルス感染症の影響による障害福祉サービス事業所等におけるかかり増し経費について継続して支援 | | |
| ○ 新型コロナウイルス感染症対策基金への積立 | | 7百万円 |
| 新型コロナウイルス感染症に関して受領した寄附金を「新型コロナウイルス感染症対策基金」へ積立 | | [基金積立] |

(3) ウイズ・アフターコロナにおける経済の発展的回復に向けたLXの実践

事業費 419百万円
[再掲]

| ア 生産性向上 | | 419百万円 |
|---|--|--------|
| ○ 中小企業の付加価値創出の環境整備に向けた支援(再掲) | | 88百万円 |
| 物価高騰等の影響を受ける中小企業に対して、付加価値を創出できる環境整備のため、販路開拓支援と併せて、企業間の適正な取引につなげる「パートナーシップ構築宣言」の普及を促す取組を実施 | | |
| ○ 賃上げ環境整備に向けた支援(再掲) | | 50百万円 |
| 物価高騰等の影響を受ける中小企業等に対して、持続的に賃上げを実施できる環境を整備するために必要な生産性向上・賃上げに向けた取組を支援 | | |

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

| | |
|--|--------|
| ○ 観光DXの推進(再掲) | 281百万円 |
| 今後インバウンドの回復が見込まれる中、物価高騰や人手不足等の課題を抱える観光関連事業者に対して、デジタル技術を活用した生産性向上を図る取組を支援 | |

(4) その他

事業費 152百万円

| | |
|---|----------------|
| ○ サンフレッチェ広島への支援 | 1百万円 |
| 地域経済の活性化を図るため、中四国唯一のJ1リーグのチームであるサンフレッチェ広島の運営会社に対して追加出資を実施 | |
| ○ 「県民の森」の施設運営 | [債務][75百万円] |
| 一部施設を休止している「県民の森」において、利用者ニーズに沿ったサービスの提供と持続的な運営が可能となるよう施設機能の見直しを進めるとともに、休止施設の収支を考慮し、指定管理料の額を変更 | 51百万円 |
| ○ 新動物愛護センターの整備及び運営 | [債務][119百万円] |
| 資材高騰及び金利上昇を踏まえ、民間資金を活用した新動物愛護センターの整備及び運営に係る委託料の額を変更 | 9百万円 |
| ○ こども家庭センター所管区域の見直しに伴う支所の設置 | 18百万円 |
| 西部及び東部こども家庭センターの支所設置に向け、施設改修の実施設計を実施 | |
| ○ 高病原性鳥インフルエンザ等への対応の強化 | 44百万円 |
| 高病原性鳥インフルエンザ等の重大な動物感染症への対応として、飼養衛生管理基準の遵守を飼養者に徹底させるなど発生予防対策を強化するとともに、発生農場における防疫措置の早期完了に向けた対策を実施 | |
| ○ 広島港出島地区における港湾機能の強化 | [債務][1,070百万円] |
| 広島港出島地区において、将来貨物量の増加に適切に対応していくため整備を進めている荷役機械(ガントリークレーン)について、資材の調達見込等を考慮し、製作・据付工事を前倒して実施 | 30百万円 |
| 【港湾特別整備事業費特別会計】 | |

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

4 補正予算の内容

(1) 会計別の状況

(単位:百万円, %)

| 区 分 | 現計予算額 A | 6月補正額 B | 累計額 C(A+B) | | | (参考) 令和4年度 6月補正額 |
|-------------|------------|------------|---------------|---------------|--------|------------------------|
| | | | | 対現計予算比 C/A | 対前年同期比 | |
| 一 般 会 計 | 1,140,320 | 18,315 | 1,158,635 | 101.6 | 98.3 | 35,230 |
| 一 般 事 業 | 799,916 | 18,315 | 818,232 | 102.3 | 99.2 | 35,230 |
| 職 員 給 与 | 222,286 | 0 | 222,286 | 100.0 | 97.8 | 0 |
| 公 共 事 業 | 118,118 | 0 | 118,118 | 100.0 | 93.1 | 0 |
| 特 別 会 計 | 557,294 | 30 | 557,324 | 100.0 | 103.3 | 0 |
| 港 湾 特 別 整 備 | 25,538 | 30 | 25,568 | 100.1 | 159.3 | 0 |
| 企 業 会 計 | 55,050 | 0 | 55,050 | 100.0 | 76.5 | 449 |
| 合 計 | 1,752,664 | 18,345 | 1,771,010 | 101.0 | 98.9 | 35,679 |

(2) 債務負担行為

計6,803百万円

【一般会計】

- 県立施設の指定管理者の選定に係る債務負担行為 2,368百万円
 - ・広島国際協力センター
 - ・総合体育館
 - ・野呂山公園施設
 - ・帝釈公園施設
 - ・中央森林公園(公園センター等地区)
 - ・中央森林公園(フォレストヒルズガーデン地区)
 - ・広島がん高精度放射線治療センター
 - ・鞆町鍛冶駐車場
- 広島県動物愛護センター整備事業 119百万円
- 広島県立県民の森管理委託事業 75百万円

【特別会計】

- 県立施設の指定管理者の選定に係る債務負担行為 3,170百万円
 - ・一般港湾施設(広島港等3港)
- 広島港出島地区荷役機械整備事業 1,070百万円

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

5 一般会計の状況(款別内訳)

(単位：百万円，%)

| 区 分 | | 現計予算額 | 6月補正額 | 累 計 額 | 構成比 |
|-----|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 歳 入 | 県 税 | 341,743 | 0 | 341,743 | 29.5 |
| | 地 方 消 費 税 清 算 金 | 140,709 | 0 | 140,709 | 12.1 |
| | 地 方 譲 与 税 | 52,231 | 0 | 52,231 | 4.5 |
| | 地 方 特 例 交 付 金 | 1,580 | 0 | 1,580 | 0.1 |
| | 地 方 交 付 税 | 188,808 | 0 | 188,808 | 16.3 |
| | 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 500 | 0 | 500 | 0.0 |
| | 分 担 金 及 び 負 担 金 | 7,582 | 0 | 7,582 | 0.7 |
| | 使 用 料 及 び 手 数 料 | 9,146 | 0 | 9,146 | 0.8 |
| | 国 庫 支 出 金 | 148,262 | 15,844 | 164,106 | 14.2 |
| | 財 産 収 入 | 1,242 | 0 | 1,242 | 0.1 |
| | 寄 附 金 | 111 | 2 | 113 | 0.0 |
| | 繰 入 金 | 57,881 | 2,380 | 60,261 | 5.2 |
| | 繰 越 金 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| | 諸 収 入 | 102,651 | 74 | 102,725 | 8.9 |
| | 県 債 | 87,872 | 16 | 87,888 | 7.6 |
| | 合 計 | 1,140,320 | 18,315 | 1,158,635 | 100.0 |
| 歳 出 | 議 会 費 | 2,122 | 0 | 2,122 | 0.2 |
| | 総 務 費 | 56,374 | 248 | 56,621 | 4.9 |
| | 民 生 費 | 141,592 | 2,511 | 144,103 | 12.4 |
| | 衛 生 費 | 124,664 | 10,511 | 135,175 | 11.6 |
| | 労 働 費 | 3,600 | 50 | 3,650 | 0.3 |
| | 農 林 水 産 業 費 | 29,784 | 59 | 29,843 | 2.6 |
| | 商 工 費 | 109,179 | 4,904 | 114,083 | 9.8 |
| | 土 木 費 | 100,387 | 0 | 100,387 | 8.7 |
| | 警 察 費 | 65,492 | 0 | 65,492 | 5.7 |
| | 教 育 費 | 184,630 | 33 | 184,663 | 15.9 |
| | 災 害 復 旧 費 | 17,438 | 0 | 17,438 | 1.5 |
| | 公 債 費 | 147,031 | 0 | 147,031 | 12.7 |
| | 諸 支 出 金 | 157,026 | 0 | 157,026 | 13.6 |
| | 予 備 費 | 1,000 | 0 | 1,000 | 0.1 |
| 合 計 | 1,140,320 | 18,315 | 1,158,635 | 100.0 | |

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

(参考) 新型コロナウイルス感染症への対応

累計額 628,546百万円

(単位:百万円)

| 新型コロナウイルス感染症への対応 | R4年度までの累計額 | R5年度現計予算額 | 6月補正予算額 | 累計額 |
|------------------|------------|-----------|---------|---------|
| 感染拡大防止対策 | 178,074 | 12,202 | 103 | 190,379 |
| 医療提供体制の確保 | 177,661 | 28,433 | 7,336 | 213,429 |
| 事業継続と雇用維持 | 153,999 | 29,627 | 0 | 183,627 |
| その他 | 37,115 | 652 | 2,138 | 39,906 |
| 一般会計 計 | 546,849 | 70,914 | 9,578 | 627,341 |
| 国民健康保険事業費特別会計 | 267 | 0 | 0 | 267 |
| 港湾特別整備事業費特別会計 | 234 | 0 | 0 | 234 |
| 特別会計 計 | 500 | 0 | 0 | 500 |
| 病院事業会計 | 704 | 0 | 0 | 704 |
| 公営企業会計 計 | 704 | 0 | 0 | 704 |
| 合計 | 548,053 | 70,914 | 9,578 | 628,546 |

※ R4年度までの累計額は、R元年度からR3年度までの決算額、R3年度繰越額 (R3→R4)、R4年度最終予算額の合計。

※ 「一般会計 計」は、基金への積立を除く実質事業費。

※ 百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。